

業務運営部分

中期計画	意見
<p>第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2-5 農業機械化の促進に関する業務の推進</p> <p>2-6 行政部局との連携</p> <p>第 3 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画</p> <p>第 4 短期借入金の限度額</p> <p>第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○「超音波を利用した農作物の病虫害防除技術が 2014 年農林水産研究成果 10 大トピックスに選定されるなど」とあるが、実績報告書のどの部分に記載してあるのかを教えてください。</p> <p>【回答】 実績報告書には記載がありませんが、実績として下記の通りでございます。 http://www.s.affrc.go.jp/docs/10topics.htm</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○「行政部局」とは、農水省・県庁・県農試・普及指導員等どこまでを指しているのか、示しておく必要はないか。</p> <p>【回答】 主に国を想定していますが、都道府県についても含まれます。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○会計検査院からの不適正な経理処理に係る指摘 (平成 25 年度決算検査報告) について、平成 26 年度末に指摘金額の一部を国庫に返還しているが、27 年度以降の返還の計画はあるか。また返還の原資は何か。</p> <p>【回答】 指摘金額の残りについてもすみやかに返還すべく作業を進めているところであり、併せて返還の原資について検討しているところです。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○上記指摘について、再発防止策を策定し、評価案に着実に実施していると記載されているが、機構における実施状況を事務局はどのように確かめたか。</p> <p>【回答】 昨年 12 月に法人が公表した不適正な経理処理に関する調査の中間報告において、①取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底、②納入物品の検収の徹底、③職員の意識の啓発、④内部監査機能の強化の再発防止策について記載。その後、農水省は、法人から定期的に実施状況の報告を受け、本年 3 月末までにすべての再発防止策を実施したことを確認している。今後も引き続き実施状況を定期的に確認し、その徹底を厳しく指導していく。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○過年度における短期借入の実績 (年度、金額)</p> <p>【回答】 今期 (第 3 期) は、短期借入金の実績はありません。 なお、前期 (第 2 期) においても短期借入の実績はありません。</p> <p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○小規模拠点見直し対象である土地の譲渡にあたり、平成 26 年 9 月に主務大臣の認可を得てから、入札広告を行った平成 27 年 2 月までに 5 ヶ月を要した理由、及び売却に向けた今後の予定</p> <p>【回答】 主務大臣の認可を受けた後の手続きについて 平成 26 年 9 月 29 日 主務大臣の認可 一般競売を行うためのノウハウを農研機構が有していないため、媒介業者との契約を行う必要があったことから以下の手続きを実施しました。 平成 26 年 10 月 6 日 入札公告 (土地売却の媒介業務) 平成 26 年 11 月 4 日 入札 平成 26 年 11 月 5 日 契約締結 ～現地調査・市場調査・重要事項説明書・入札説明書作成期間～ 平成 27 年 1 月 13 日 入札公告 (土地売却) 平成 27 年 2 月 20 日 参加申込期限 (応札者なし) 以上の手続きを踏まえたため、期間を要しました。</p> <p>今後は、以下の手続きを予定しています。 平成 27 年 6 月 15 日 入札公告 平成 27 年 8 月 21 日 参加申込期限</p>

研究部分

中期計画		意見
第2-1 試験及び研究並びに調査		
1. 食料安定供給のための研究開発		
	(1) 地域の条件・資源を活かした高生産性水田・畑輪作システムの確立	
	③業務需要に対応できる高度畑・野菜輪作農業システムの確立と先導的品種の育成	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○中期計画で何割減と目標値を設定しているが、26年度で目標値のどの程度まで達成されたか、26年度で前年に比較してどの程度進展が見られたかを示すべきである。</p> <p>【回答】</p> <p>中期計画に記載した労働時間や生産コストの削減を達成するために必要な個別技術開発は、25年度までにほぼ完了しております。26年度は、それらの技術について生産現場で作業時間や生産コストの検証を行い、目標通りの結果が得られることを確認できたので、目標の9割程度を達成したと考えております。27年度はこれらの技術を組み合わせて、体系化技術として現地実証する予定です。</p>
	(2) 自給飼料基盤の拡大・強化による飼料生産性向上と効率的利用技術の開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○前年度までの評価がA評価(標準)であるのに、26年度交付金の投入額が前年度に較べて1.5倍に増額しているのはなぜか?</p> <p>【回答】</p> <p>大課題を推進するための予算(投入金額のうちの交付金)は、前年度の217,315(千円)とほぼ同額の200,316(千円)となっております。しかし、平成25年度補正予算「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」(研究期間:平成26年度から27年度)において、畜産草地分野の課題が3課題採択され、本事業の予算が、交付金として137,019(千円)配分されていることから、交付金全体として1.5倍に増額しております。</p> <p>○また、増額したにもかかわらず、評価がB(標準)であるのはなぜか?</p> <p>【回答】</p> <p>平成25年度補正予算「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」で採択された課題の研究内容は、課題の整理上、中期計画には設定されていない研究内容も含まれております。その成果等については、実証研究が主ということもあり、27年度の業務実績報告書において示せると考えております。評価につきましては、中期計画以外にも対応していることもあり、Aに近いB評価と考えております。</p>
	(4) 園芸作物の高収益安定生産システムの開発	
	(6) ITやロボット技術等の革新的技術の導入による高度生産・流通管理システムの開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○前年度までの評価がA評価(標準)であるのに、26年度交付金の投入額が前年度に較べて3倍に増額しているのはなぜか?</p> <p>【回答】</p> <p>本大題課題への投入金額は、H25年度が128,219(千円)、H26年度234,459(千円)と増えておりますが、この中には、交付金のほか、委託プロジェクト研究費、補正予算による事業費も含まれております。</p> <p>大課題を推進するための交付金は、H25年度48,330(千円)、H26年度42,820(千円)と増額しているわけではありませんが、補正予算による「攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業」による研究費がH26年度に112,698(千円)配分されており、この予算がH26年度の投入額を増やしている大きな要因となっております。</p> <p>○また、増額したにもかかわらず、評価がB(標準)であるのはなぜか?</p> <p>【回答】</p> <p>大課題への投入金額の増額分は、補正予算である革新的緊急展開プロの予算配分が主となります。革新的緊急展開プロでは、課題の整理上、中期計画には設定されていない落花生の機械化に関する課題も含まれております。一方、これまで開発した通信関係技術を装備したトラクタや作業機を革新的緊急展開プロの予算で準備するなど、実証研究のために活用しており、その結果については、27年度の業務実績報告において示せると考えております。評価につきましては、中期計画以外にも対応していることもあり、Aに近いB評価と考えております。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p>

		<p>○「共同研究機関の方針と職員の人事異動により計画の微修正が必要な課題もあったが、克服できる見込みと思われる。」内部事情のような感じなので記載する必要がありますか。</p> <p>【回答】 ご指摘に従い、修正を検討いたします。</p>
3. 新需要創出のための研究開発		
	(2) ブランド化に向けた高品質な農産物・食品の開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○進捗状況で、「一部の課題においてやや遅れがあるものの」とあるが、実際にはどの点が遅れているのか。また、遅れている理由を分析しているか?</p> <p>【回答】 この大課題では、加工適性の高いバレイショ品種の育成を中期計画において目標としておりました（業務実績報告書 167 頁）。ポテトチップス用の系統「北海 104 号」を品種候補として有望視し、現地試験等を行ってきましたが、一部の試験において褐色心腐という障害が発生することが明らかになり、この系統を 26 年度に廃棄しております。これに続く有望系統の開発も進んでおりますが、品種化は第 4 期中期目標期間となる状況です。</p>
4. 地域資源活用のための研究開発		
	(2) 農業生産のための基盤的地域資源の保全管理技術の開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○衛星データを用いた荒廃農地調査手法が、開発が進められている農地管理台帳へ応用されているものなのか確認したい。</p> <p>【回答】 まだ応用はしておりません。1 つの手法を開発して、元々要望のあった地域に適応した段階です。本格的な利用には、技術面での課題もありますが、費用をどのように負担するかという行政上の課題もあります。</p>

中期計画	意見
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2-3 生物系特定産業に関する基礎的研究の推進	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○この事業は基礎的研究だが、どのような発展性と継続性をもっているのか。</p> <p>【回答】</p> <p>イノベーション創出基礎的研究推進事業については、平成25年度から基礎・応用段階から普及・実用化にシームレスにつながる研究の推進を行うため、農林水産省が実施する農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業へ段階的に一元化し、発展性と継続性を図っております。</p> <p>その他の基礎的研究事業についても、技術シーズの実用化に向けた研究を推進する観点から事業の運用を行っております。</p> <p>○PD,POの審査員は公表されているか。</p> <p>【回答】</p> <p>研究課題の管理・運営を適切に行うため、各事業にPD、POを設置しております。PDは、農研機構の理事等が任命されており、農研機構の役員については氏名等を公表しております。一方、POは、研究実施や管理の経歴を有する生研センターの研究リーダーに、その任務を担当させておりますが、氏名等は公表しておりません。</p> <p>これとは別に、各事業で、研究課題の採択、評価を審議する評議委員を外部有識者から選定・任命しておりますが、当該委員の氏名等については、すべて公表しております。</p> <p>○どのような重点分野をフォローしているのか。⑥採択件数、大学・公立試験場・民間企業の研究費配分額。</p> <p>【回答】</p> <p>「食料・農業・農村基本計画」に基づき策定される「農林水産研究基本計画」における「農林水産研究の重点目標」を踏まえ、「農林水産物の生産力向上・安定供給」、「食の安全確保」などの研究分野を設定してフォローしております。</p> <p>また、第3期中期計画における平成26年度までの採択課題数は、合計187件で、配分額は、大学、公立試験場等及び民間企業がそれぞれ、86億円、53億円、33億円となっております。なお、公立試験場等には、独立行政法人も含まれています。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○なぜ見込評価をBに下げているのか。</p> <p>【回答】</p> <p>26年度については、限られた人員で大型の研究資金制度の推進を図った点を評価しておりますが、期間評価については標準のBと判断いたしました。</p>
	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○上記に関連し、表2-5-1-1「緊プロ開発機の普及実績」によると、「乗用型トラクターの片ブレーキ防止装置」は普及率が高いが、「可変径式TMR成形密封装置」は3台、「イチゴ収穫ロボット」は1台とバラつきがある。研究成果の実用化・普及の見込みに関する把握・分析がどのように行われているのか、また事業計画の見直しなどにどのように反映されているのか、確認したい。</p> <p>【回答】</p> <p>緊プロ事業は、農林水産大臣が審議会の意見を聞いて定めた緊急に開発すべき農業機械等の種類とその目標に従って、農研機構とメーカーとの共同で農業機械等の開発を緊急に行うものです。行政や農業者、学識経験者などの外部委員が参加したプロジェクトチームにより、実用化・普及の見込の分析なども含め、開発の進行管理と評価（必要な場合の方針修正を含む）を行っております。市場が小さい、開発リスクが高い、安全や環境などに配慮する必要がある、民間単独では開発が難しいが政策的に迅速な開発が必要な農業機械等が開発の対象として選定されており、当該農業機械の市場や対象作業等も大きく異なることから、開発直後の普及台数で一律的な比較はできないと考えます。</p>
	<p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○「行政部局」とは、農水省・県庁・県農試・普及指導員等どこまでを指しているのか、示しておく必要はないか。</p> <p>【回答】</p> <p>主に国を想定していますが、都道府県についても含まれます。</p>
	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○論文の達成率が86%で、その理由としてマニュアルや普及誌の公表がより重視されているためであるとしていますが、実際にはどの程度マニュアルや普及誌に公表し、また前年度に比べて増えていますか？</p>

	<p>【回答】 農研機構では、平成 23 年度以降、研究職員数は毎年度 25～48 名、平成 22 年度から平成 26 年度に計 147 名減少しております。これに対して、研究職員一人当たりの査読論文数は、第 2 期中期目標期間（平均 0.80）に比べ、0.81（4 か年平均）と、その増加が十分ではなく、それは平成 26 年度においても同様であり、目標達成に至らない主たる理由と考えております。</p> <p>また、各地域に即した「地域営農モデル」の現場実証の推進を重要な組織目標として掲げ、現場での実証研究や技術普及の取組を精力的に進めております。そういったことも、研究員一人当たりの査読論文数の増加に抑制的に影響していると考えております。</p> <p>目標達成に向け、有望な研究成果の早期の把握や積極的な掘り起こし、若手研究者への教育・支援体制の強化などの対策を講じているところです。</p> <p>なお、農研機構としては、現場で使える技術などを取りまとめた主要普及成果を重視しており、技術普及のためにはマニュアル作成や公表、また、農業者や国民に広く知っていただくためのプレスリリースや普及誌などでの公表も大切であると考えております。</p> <p>農研機構における研究成果データベースから、タイトルに「マニュアル」とある成果物（紹介記事等は除く）を抽出すると、25 年度と 26 年度はそれぞれ 40 件と 41 件でした。また、広報・普及的な内容の著書等を抽出すると、それぞれ 549 件と 539 件となっております。いずれも、前年度と同程度という状況です。</p> <p>○指標 2-7-アに関する実績（国民や関係機関に分かりやすい研究情報の発信…後略）として、257 ページ 2-7-1 にて「平易な文章、写真・図などを効果的に活用」「画像の積極的掲載」「実物展示、試食など」を通じてわかりやすい情報発信に努めたところがあるが、国民から客観的な評価を得るための取組（アンケートなど）をしているのかどうかを確認したい。主観的な評価になっていないだろうか。</p> <p>【回答】 農研機構では、8 人の外部有識者（民間企業、消費者団体、農業法人、マスコミ等）等で構成する産学官連携有識者会議をアドバイザリーボードとして設置し、助言を得ながら産学官連携・普及・広報の取組を推進しているところです。この会議は年に 2 回開催し、農研機構が行う様々な情報発信について評価をいただくとともに、具体的な助言等をいただき活用しているところです。</p> <p>なお、ウェブサイトにつきましては、アクセス解析を行い、全体及び内部のコンテンツ別のページビュー等のデータを取得するとともに、満足度をはじめとしたウェブサイト利用者アンケートをとって改善しております。また、研究情報等を発信するためのセミナーやイベント等の開催及び参加する際には、できる限り発表内容などに関するアンケートをとるよう努めているところです。</p>
<p>第 3 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○会計検査院からの不適正な経理処理に係る指摘（平成 25 年度決算検査報告）について、平成 26 年度末に指摘金額の一部を国庫に返還しているが、27 年度以降の返還の計画はあるか。また返還の原資は何か。</p> <p>【回答】 指摘金額の残りについてもすみやかに返還すべく作業を進めているところであり、併せて返還の原資について検討しているところです。</p> <p><事務局評価案に対する確認が必要な事項> ○上記指摘について、再発防止策を策定し、評価案に着実に実施していると記載されているが、機構における実施状況を事務局はどのように確かめたか。</p> <p>【回答】 昨年 12 月に法人が公表した不適正な経理処理に関する調査の中間報告において、①取引業者と研究職員の直接取引の禁止の徹底、②納入物品の検収の徹底、③職員の意識の啓発、④内部監査機能の強化の再発防止策について記載。その後、農水省は、法人から定期的に実施状況の報告を受け、本年 3 月末までにすべての再発防止策を実施したことを確認している。今後も引き続き実施状況を定期的に確認し、その徹底を厳しく指導していく。</p>
<p>第 4 短期借入金の限度額</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○過年度における短期借入の実績（年度、金額）</p> <p>【回答】 今期（第 3 期）は、短期借入金の実績はありません。 なお、前期（第 2 期）においても短期借入の実績はありません。</p>
<p>第 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項> ○小規模拠点見直し対象である土地の譲渡にあたり、平成 26 年 9 月に主務大臣の認可</p>

	<p>を得てから、入札広告を行った平成27年2月までに5ヶ月を要した理由、及び売却に向けた今後の予定</p> <p>【回答】</p> <p>主務大臣の認可を受けた後の手続きについて</p> <p>平成26年9月29日 主務大臣の認可</p> <p>一般競売を行うためのノウハウを農研機構が有していないため、媒介業者との契約を行う必要があったことから以下の手続きを実施しております。</p> <p>平成26年10月6日 入札公告（土地売却の媒介業務）</p> <p>平成26年11月4日 入札</p> <p>平成26年11月5日 契約締結</p> <p>～現地調査・市場調査・重要事項説明書・入札説明書作成期間～</p> <p>平成27年1月13日 入札公告（土地売却）</p> <p>平成27年2月20日 参加申込期限（応札者なし）</p> <p>以上の手続きを踏まえたため、期間を要しました。</p> <p>今後は、以下の手続きを予定しています。</p> <p>平成27年6月15日 入札公告</p> <p>平成27年8月21日 参加申込期限</p> <p>平成27年9月17日 開札日</p>
--	--

研究部分

中期計画		意見
第2-1 試験及び研究並びに調査		
1. 食料安定供給のための研究開発		
(1) 地域の条件・資源を活かした高生産性水田・畑輪作システムの確立		
	① 新世代水田輪作の基盤的技術と低コスト生産システムの構築	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○鉄コーティングの開発・普及はこの研究プロジェクトによる成果だと理解しているか。</p> <p>【回答】</p> <p>鉄コーティング種子については、111の大課題に属する農研機構担当研究員が前期に開発したもので、当研究課題の中では、実用技術開発事業、先端技術展開事業、革新的技術緊急展開事業等により、これを利用した栽培技術の開発や現地での実証試験（無代かき直播栽培、無人ヘリによる散播栽培、湛水直播栽培）に取り組んできている。</p> <p>普及については、民間企業（クボタ、全農）の御協力を得ながら、上記実証試験、出前技術指導、成果発表会等を通じて広報普及活動に努めてきたところである。</p> <p>○担い手となる経営体のビジネスモデルを描けるか（所得・規模）</p> <p>【回答】</p> <p>農研機構では、経営規模、導入作目や技術、収益性等に関し、地域条件に適合した「地域営農モデル」の策定を行い、その実現に向けた技術開発と実証に努めているところである。水田輪作については、地域ごとに、法人もしくは集落営農組織による経営体、家族経営による経営体を対象としたモデルを策定した。例えば、東北太平洋側平坦部、雇用型法人経営では、150ha規模、常時雇用7～8名の労力で水稲（直播栽培と移植栽培の組合せ）、大麦、大豆の2年3作と露地野菜（キャベツ、タマネギ）の体系、グレンドリルの汎用利用による省力化と多収化で役員1000万、常雇500万程度の年収確保を目標としたモデルを想定している。近畿中国四国の中山間については集落営農組織で80haの規模、オペレータ10人、出役者数10人として30a程度の小規模であるがFOEAS導入圃場を用い、水稲、大麦、大豆とキャベツ、アスパラの複合体系によりオペレータ、出役者平均労働報酬377万円をめざす。家族経営については、30ha規模で水稲の有機栽培を取り入れた2年3作と施設トマトとの複合経営を想定している。</p> <p>本期はその実現に向けて、要素体系であるグレンドリルの汎用利用によるイネ・ムギ・ダイズの2年3作体系や、FOEASを活用した耕うん同時畝立て播種技術による2年3作体系等の構築を進め、導入結果として想定し得る経営体の経営規模、作付体系、生産コスト等を提示しつつある（例えば後者では約30haの規模で、慣行に比して生産コスト3割強の削減、収益性3割向上、耕地利用率2割向上を想定）。さらに来期においては野菜等との組合せや6次産業化等マーケティングも含めた現地研究を実施し、上記地域営農モデルの確立と実証を図る予定である。なお、一部については革新的技術緊急展開事業において取組を開始しているところである。</p>
3. 新需要創出のための研究開発		

	(3) 農産物・食品の高度な加工・流通プロセスの開発	<p><事務局評価案に対する確認が必要な事項></p> <p>○社会還元の意味が理解できない、また社会学者となどのような提携になるのか。</p> <p>【回答】</p> <p>研究成果の社会還元は、得られた研究成果が製品化され市場に普及する、現場に普及する、あるいは行政サービスに反映されるなどにより、社会に便益をもたらすことを意図しています。また、今後の課題における社会科学計研究者との提携は、本研究課題で社会科学系研究者（マーケティング関係）がコーディネーター的な役割を果たした民間企業との連携事例について、そのプロセスを丁寧に整理されることを期待しています。</p>
4. 地域資源活用のための研究開発		
	(2) 農業生産のための基盤的地域資源の保全管理技術の開発	<p><法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項></p> <p>○衛星データを用いた荒廃農地調査手法が、開発が進められている農地管理台帳へ応用されているものなのか確認したい。</p> <p>【回答】</p> <p>まだ応用はしておりません。1つの手法を開発して、元々要望のあった地域に適応した段階です。本格的な利用には、技術面での課題もありますが、費用をどのように負担するかという行政上の課題もあります。</p>

全体	<p>複数の法人機関や複数の研究室の共同で行われた研究を発表した投稿論文の場合、業績としてダブルカウントしていないでしょうか？ダブルカウントして良い場合と悪い場合のルールが決められているのでしょうか？</p> <p>【回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農研機構の研究職員が、他法人の研究者と共同研究をして査読論文とした場合、農研機構の研究職員が筆頭著者やCAでなくても論文の実績としてカウントしております。 ・農研機構の中では、筆頭著者が2名以上の論文、筆頭著者とCAの論文はダブルカウントせずに、1つの論文としてカウントしております。
----	---